

2 関連計画の概要

2 関連計画の概要

2-1 いいね！いぬやま 総合戦略

①計画のあらまし

【背景・目的と構成】

- ・国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京への人口の一極集中を是正し、活力ある日本社会を維持するため平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。
- ・犬山市において人口は平成21年をピークに減少に転じており、若い世代の流出、晩婚化、晩産化の進展に伴う出生率の低下とともに地域経済が縮小するなか、現状を打開し、活気ある自立したまちを維持していくため、「いいね！いぬやま 総合戦略」を策定しました。
- ・本計画は、目指すべき人口の目標である「人口ビジョン」と、人口の減少を食い止め、地域経済の縮小を改善することを目的とした「総合戦略」により構成されています。
- ・「第5次犬山市総合計画」を始め各個別計画との整合を図りながら施策を進めます。

【計画期間】

- ・人口ビジョン：2060年（平成72年）を目標とします。
- ・総合戦略：平成27～31年度を計画期間とします。

【策定のプロセス】

- ・計画づくりからさまざまな形で市民が参画して策定しています。

②人口ビジョン

【将来人口の目標】

人口ビジョンの目標設定	第5次犬山市総合計画の人口の目標
・将来人口の推計によれば2060年の人口は51,000人（現在より24,000人の減少） ・上記推計値に対し、減少を食い止め、2060年の人口61,000人を堅持します。	・平成34年（2022年）の目標人口を80,000人としています。

【目標人口達成のための施策】

- ・出生率の向上、若い世帯の市外への転出を抑え、転入増加を誘導するための方策として、子育て施策の充実、定住促進、住環境の整備等を図ります。

【人口減少を補う施策】

- ・犬山市を訪れる人を増やし、交流人口の増大による地域経済の活性化をめざし、シティプロモーションの展開や観光振興を図ります。

2 関連計画の概要

③総合戦略に位置づけられた重点事業

人口ビジョンに示した人口減少を改善し、目標人口を達成するとともに、経済の縮小を改善していくための取り組みとして今後5年間に取り組むべき目標と重点事業を設定しています。

戦略の方向性：犬山に暮らす人も 犬山を訪れた人も“豊かさを実感できるまち”

“豊かさを実感できるまち”の達成に必要な目標と22の重点事業を設定

暮らしたいまち**【10の重点事業】**

- ・子ども医療費全額助成の拡充
- ・わかりやすい子育て情報の発信
- ・育ちを支える”わ”づくり
- ・新たな商業施設の誘致
- ・住環境（インフラなど）の整備
- ・地域の集いの場解説支援
- ・ふるさと定住促進サポート
- ・空き家の利活用
- ・里山・田園集落活性化
- ・奨学金補助で犬山就労・定住促進

活躍したいまち**【9の重点事業】**

- ・がんばる企業と新たな起業を応援
- ・新たな地域ブランド開発を応援
- ・金融機関・犬山商工会との連携強化
- ・シルバーと若者が農業に挑戦
- ・みんなで地域力UPにチャレンジ
- ・自治基本条例制定
- ・犬山の特色ある教育を推進
- ・子育て・自分育ちプロジェクト
- ・市民活動のさらなる支援

訪れたいまち**【3の重点事業】**

- ・戦略ある“観光まちづくり”の推進
- ・ふるさと納税制度の活用とクラウドファンディングの導入
- ・シティプロモーションの積極的展開

2 関連計画の概要

2-2 都市計画マスタープラン中間見直し

①計画の概要

【都市計画マスタープランとは？】

都市計画法に定められたまちづくりの基本的方針であり、総合計画における土地利用の方針や市街地整備などの部門の施策と密接に関係を持っています。

位置づけとしては、犬山市総合計画や、愛知県が定める都市計画区域のマスタープランに則して定められ、土地利用、道路や下水道など都市の基盤となる施設の整備、市街地開発、自然環境の保全、景観形成などに関する施策の基本的方向性を明らかにする役目を持っています。

【目的】

都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のありべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするものです。

【計画期間】

概ね10年間の計画期間となっています。ただし、現行の都市計画マスタープランは、平成23年～34年の12年間を計画期間とし、昨年度から2年度かけて中間見直しを行っています。

【計画の構成】

全体構想：主要課題に対応した以下の事項を定めます。

- ・まちづくりの基本的方向性と将来像
- ・将来フレーム（人口、市街地の規模）
- ・将来の都市構造（土地利用と骨格的な道路網、水と緑の体系）
- ・部門別の基本方針（土地利用、都市基盤施設整備、公園緑地、景観等）

地域別構想：全体構想に基づき、地域ごとの特性と課題に応じたきめの細かな計画です

- ・地域特性に応じたまちづくり方針
- ・部門別の基本方針（土地利用、都市基盤施設整備、公園緑地、景観等）

②見直しの体制

都市計画分野の学識経験者、商工会議所、愛知県都市計画部局の職員、愛知北農協をはじめ市内各種団体の代表及び市民代表からなる策定委員会により検討がされています。

2 関連計画の概要

③見直しにあたっての課題

- ・策定から5年が経過し、人口減少、少子高齢社会の進展や、深刻さを増す地球環境問題への対応のため、国において「集約型都市構造（コンパクト&ネットワーク）のまちづくりがこれからの国土形成の基本的方向として示されています。
- ・また本市においても、少子高齢社会のなかでいかに暮らしやすく持続性のある都市構造にしていくかが緊急の課題となっています。
- ・「いいね！いぬやま総合戦略」と整合し、今後の都市、地域活力の再生のために交流人口の増大を課題としています。

④都市づくりの基本的方向性に関する議論の経緯

現行都市計画マスタープランに定めた都市づくりの目標について、その後の社会情勢の変化、国土形成に関する国の施策、市民生活の視点など多様な見地から、都市計画の専門家等が参画する委員会において、都市づくりに特化した議論がされています。これまでに次のような考え方にに基づきマスタープランの見直しを行っています。

都市づくりの目標の見直しについて

都市づくりの目標	見直しの視点・ポイント
暮らしやすさの視点 ◆いつまでも暮らし続けたい都市	高齢者を含めたすべての市民が暮らし続けられることが都市の持続性の根源にあるとの認識から、公共交通を活かした生活拠点の形成や、日常生活を営み、コミュニティを維持するうえでの基本単位である小学校区ごとの生活支援機能充実を見直しのポイントとしています。
全市レベルの都市機能配置と都市活力を支える基盤の視点 ◆基盤が整い、活力を創出する都市	市民生活を支える全市レベルの都市機能を強化すべき拠点として犬山駅周辺地区に加え五郎丸地区を新たに位置づけることを見直しのポイントとしています。

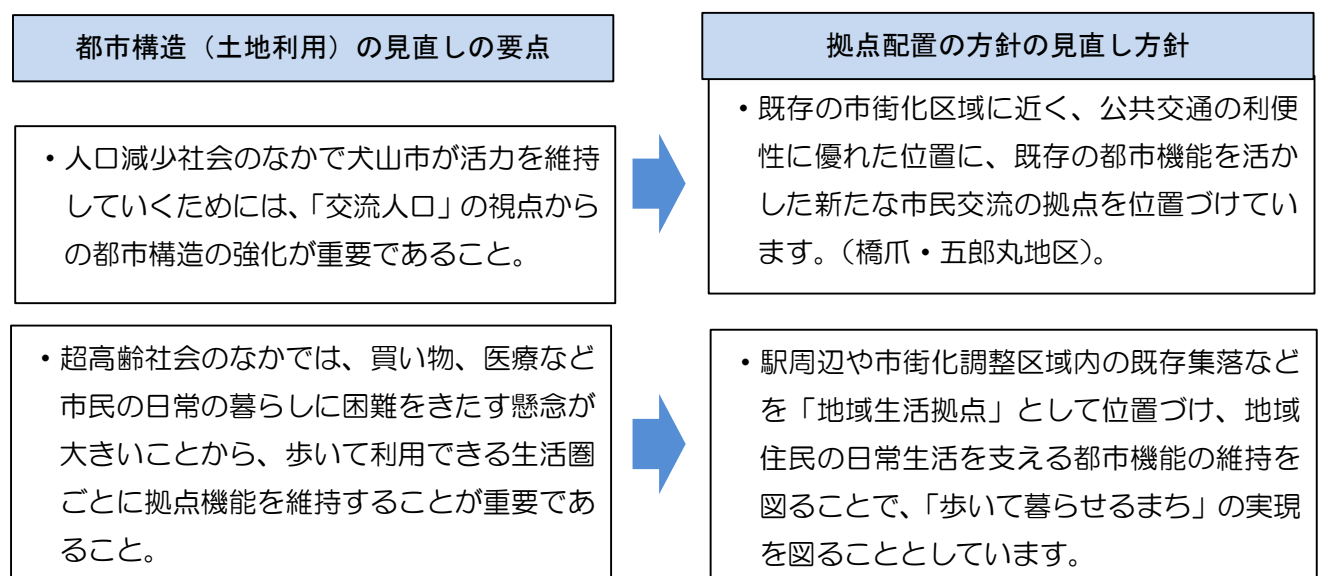
2 関連計画の概要

都市づくりの目標	見直しの視点・ポイント
交流が生み出す地域活力の視点 ◆交流を生み、にぎわいがある都市	市内各地域に立地する魅力ある交流資源の連携強化を図ると同時に、市民と来訪者の交流を促進することを狙いとして、五郎丸地区において新たな交流エリアの形成を目指すことを見直しのポイントとしています。
環境共生の視点 ◆自然や環境と調和する都市	水と緑など現行マスタープランの都市構造を踏襲しつつ、公共交通機関の活用と集約的居住の誘導による過度な自動車依存からの脱却により低炭素社会へ向けた都市構造としての意義を強めることを見直しのポイントとしています。

⑤前提となる人口フレーム

- ・総合戦略の人口フレームに基づくものとします。

⑥将来都市構造(土地利用の方針)の見直し結果



2 関連計画の概要
